

# 敦賀総合研究開発センター

## オープンセミナーの開催

5月20日敦賀市、21日福井市において「第58回敦総研オープンセミナー」を開催しました。今回のセミナーでは原子力機構が抱える技術課題について、その課題解決に結びつけるため地元企業の皆様からアイデアを募集することを目的に、原子力機構が抱える技術課題（募集テーマ）を紹介しました。セミナーは、敦賀会場、福井会場合わせて24社35名の企業の皆様にご参加いただきました。



- 「もんじゅ」関連
  - ・大物扉開放時の鳥獣侵入対策器具の検討・試作
  - ・ドレン配管内部清掃装置の検討・試作
  - ・廃止措置段階における換気空調設備運用検証用試験装置の検討・試作
  - ・レシプロソー自動送りおよび切断安定化のための付属品の検討・試作
  - ・ホットタップ方式配管内残留ナトリウム観察用治具の検討・試作
  - ・アタッチメント式手動チェーンブロック用遠隔操作装置の検討・試作

- ナトリウム技術関連
  - ・ナトリウム流動観察装置の検討・試作

- レーザー関連
  - ・レーザー照射による溶融金属の計測治具の検討・試作

第58回敦総研オープンセミナー

2026年度 技術課題(募集テーマ)

## 解体技術研修の実施

廃止措置工事への参入支援及び地元企業の技術力向上を目的に、2019年度より敦賀商工会議所と連携した「解体技術研修」を実施しています。

研修では、解体工事に必要な知識の習得や、現場を模擬した解体実習を行い、今年度は5月28日、29日に4社6名の企業に受講していただきました。



2026年度「解体技術研修」  
実習の様子(空気作動弁の分解)

[NO.135]

# JAEA 原子力機構 敦賀事業本部からのお知らせ

## 地域の皆さまへ

地域の皆様には、原子力機構の事業推進に関し、平素より格別のご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

本年度は、安全確保とコンプライアンスの徹底をすべての事業の大前提としつつ、「ふげん」「もんじゅ」の廃止措置、試験研究炉の設置等の各プロジェクトについて、その進捗状況を把握し、関係者間の円滑な連携を通じて、着実かつ計画的に推進してまいります。

「ふげん」については、原子炉周辺設備の解体撤去を進めており、2027年度の使用済燃料搬出開始に向けた準備を加速してまいります。また、「もんじゅ」については、しゃへい体等の取出し、水・蒸気系等発電設備の解体撤去等を進めつつ、本格的なナトリウム機器解体の準備を行っており、2028年度からの英国へのナトリウム搬出に向けた取組を進めてまいります。さらに、新たな試験研究炉については、できる限り早く建設予定地や設置許可申請の見込み時期をご提示できるよう、推定活断層等に関する地質調査を着実に進めてまいります。

今後も変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



敦賀事業本部長代理  
理事

近 東 正 明

## 就任のご挨拶

4月1日付けで敦賀事業本部の副本部長代理に就任いたしました秋山です。

私は、これまで本部の海外事業統括部及び使用済燃料プロジェクト推進室にて業務を行っておりました。今後はその経験を活かして「ふげん」、「もんじゅ」の廃止措置を中心とする敦賀事業本部のプロジェクトの推進に、安全最優先で地域の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。



敦賀事業本部 副本部長代理  
戦略推進部長

秋 山 剛

### ●本資料に関するお問合せ先●

発行：2026年6月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 地域共生・広報課  
〒914-8585 福井県敦賀市木崎65-20

【TEL】0770-21-5026 【FAX】0770-21-2045

原子力機構ホームページ：<https://www.jaea.go.jp>

敦賀事業本部ホームページ：<https://www.jaea.go.jp/04/turuga/>



「敦賀事業本部からのお知らせ」のページはこちらから



# 高速増殖原型炉もんじゅ

## 石田嵩人福井県知事による「もんじゅ」ご視察

5月7日に石田知事が「もんじゅ」をご視察されました。石田知事は就任後、福井県内の原子力発電所をご視察されており、「もんじゅ」では原子炉格納容器上部で実施しているしゃへい体等取出し作業の様子等、廃止措置の状況をご確認いただき、視察後には「引き続き安全を最優先に作業を進めてほしい」等の講評をいただきました。また、視察には米澤敦賀市長が同行されました。



ご視察の様子(原子炉格納容器上部)  
※右2人目から石田知事、米澤市長、小口理事長

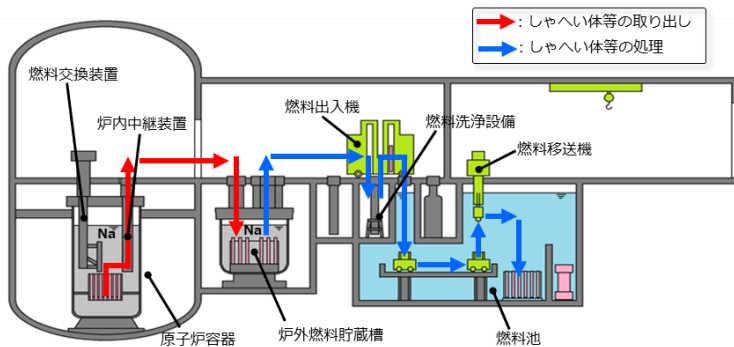


視察後の講評

## しゃへい体等取出し作業について

しゃへい体等取出し作業について、2025年11月に発生した燃料交換装置の不具合に関しては、原因究明、再発防止対策を講じ、動作試験等の健全性確認を経て設備の復旧を行い、4月28日に再開し、5月25日までに計画していた164体のしゃへい体等の取り出し（原子炉容器から炉外燃料貯蔵槽への移送）を完了しました。

現在は、しゃへい体等の処理（炉外燃料貯蔵槽から燃料池への移送）で使用する機器の点検に向けた準備をしています。



しゃへい体等取出し作業の流れ



燃料交換装置の復旧

原子力機構の事業の実施にあたっては、安全確保を最優先に、立地地域並びに国民の皆さまのご理解をいただきながら進めてまいります。



# 新型転換炉原型炉ふげん

## 廃止措置計画の変更認可申請について

廃止措置の進捗に伴い、性能維持施設の設備構成や運用変更等を反映するため、供用を終了した施設（原子炉補機冷却系、ディーゼル発電機等）を除外する変更を行う等、原子炉等規制法に基づき、5月11日に原子力規制委員会へ廃止措置計画変更認可申請を行いました。

### 供用を終了し性能維持施設から除外する主な施設



原子炉補機冷却熱交換器



ディーゼル発電機

## クリアランス測定・評価の方法の第2回認可申請について

廃止措置に伴い原子炉建屋内から発生した解体撤去物等約1,300トンについて、クリアランス制度\*の適用に向け、原子炉等規制法に基づき、3月27日に原子力規制委員会へ2回目の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請を行いました。

今回の認可申請では、2018年度に1回目の認可を受けた測定・評価方法を専用測定装置で全ての確認対象物を測定する方法から、これまでの実績を踏まえ代表対象物を測定する方法に変更し、より合理的に確認ができる内容としました。

また、確認対象範囲について、タービン建屋に加え、原子炉建屋内の支持構造物等を追加しました。

引き続き資源の有効利用を通じて社会貢献を果たしてまいります。

\*クリアランス制度：原子力発電所の解体などで発生する解体廃棄物等のうち、放射能濃度が極めて低いものは、国の認可・確認を経て、産業廃棄物として再利用、または処分することができるようにするための制度

